

2025 年度
能力強化研修

実務者・コンサルタントのための 環境社会配慮

2026 年 3 月 4 日（水） ～ 3 月 5 日（木）

募集要項



独立行政法人 国際協力機構
人事部開発協力人材室

はじめに

1985 年に OECD が「開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントに関する理事会勧告」を採択して以来、世界銀行などの多国間援助機関や主要な二国間援助機関が、環境社会配慮のガイドライン作成と運用を行っています。

JICA においては、2010 年 7 月より JICA 環境社会配慮ガイドライン(以下、「ガイドライン」)を施行し、同ガイドラインに沿った適切な環境社会配慮の実施の支援と確認に取り組んできました。2022 年 1 月には、世銀のセーフガード政策の改正や気候変動対策等の国際的な潮流、相手国政府等の迅速化への要望を踏まえ、ガイドラインを改正し、2022 年 4 月よりガイドライン(2022 年 1 月公布)を施行しております。JICA 事業では、適切な環境社会影響評価に基づく環境管理計画、住民移転計画、及びモニタリング計画等の策定と実施、並びにステークホルダー協議の実施等、早期段階からモニタリング段階まで、同ガイドラインに沿った適切な環境社会配慮の実施が求められています。

本コースは、環境社会配慮分野で活躍するコンサルタント等の実務者を対象として、有償資金協力事業、無償資金協力事業、技術協力プロジェクトおよび開発計画調査型技術協力事業の協力準備調査や実施監理に際して、着実に環境社会配慮関連業務を行うための能力強化を目的としています。そのため、本コースでは、JICA 環境社会配慮ガイドラインの概要及び要点を紹介し、同ガイドラインが定める要件(環境影響評価、用地取得・住民移転、生物多様性配慮、モニタリング等)について、JICA が求める成果、調査方法、留意点等を説明します。また、実践的な知識を身につけていただけるよう、実例を踏まえた演習形式の研修も実施します。

皆様からのご応募をお待ちしております。

1. 研修コース名、研修期間、募集人数

- (1) 研修コース名:「実務者・コンサルタントのための環境社会配慮」コース
- (2) 研修期間:2026年3月4日(水)～ 3月5日(木)(2日間)
- (3) 募集人数:30名程度
(一般公募による参加者とは別に、JICA 内部からも若干名研修参加者を募集する予定)

2. 応募要件

本研修の応募者は、下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) JICA の専門家・調査団員等として JICA 事業に携わる意思があること。(既に環境社会配慮分野の専門家等の経験を有し、さらに当該分野の能力強化を図りたい方も含みます)。
- (2) 研修の全日程に参加可能であること。
- (3) 専門能力・経験:開発援助事業または環境社会配慮(環境影響評価、非自発的住民移転等)に関する実務経験 2 年以上または専門知識を有することが望ましい。

3. 研修会場

研修会場:JICA 市ヶ谷ビル
〒162-8433 新宿区市谷本村町 10-5

※初日の講義はオンラインでの参加も可能ですが、二日目の講義は対面での参加が必須となります。

※自己申告書にて「全日対面希望」か「初日オンライン希望」をお選びください。

※準備の都合上、お申し込み後の参加方法の変更はお控えください。

※選考を通過した場合、別途参加方法について連絡いたします。

4. 研修概要

(1) 目的

- ①「JICA 環境社会配慮ガイドライン」の内容、要点を理解する。
- ② 環境社会配慮の具体的な実務について理解する。
- ③ 質の高い環境社会配慮の実践力を習得する。

(2) 研修プログラム

講義日時	講義・演習名(案)
3月4日 (水)	開講挨拶、プログラム・オリエンテーション
	JICA 環境社会配慮ガイドライン説明(JICA 事業フロー説明を含む)
	JICA 環境社会配慮ガイドラインが定める要件・事例紹介： ①生物多様性配慮
	JICA 環境社会配慮ガイドラインが定める要件・事例紹介： ②用地取得・非自発的住民移転
	JICA 環境社会配慮ガイドラインが定める要件・事例紹介： ③モニタリング
	事務連絡
3月5日 (木)	前日の振り返り
	環境社会配慮の考え方と事例
	JICA 円借款事業の環境社会配慮支援事例に基づくスコーピング実施
	社会配慮(住民移転等)の実務
	まとめ

※ 講義時間は 9:30～17:30 を予定しています。

※ 本プログラムは、暫定版のため若干変更の可能性があります。

5. 応募方法

以下の(2)に記載されている提出書類を揃え、締切日までに JICA が運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」(以下、「PARTNER」という。)から応募してください。**まず「PARTNER」の登録が完了していることが必要です。「PARTNER」の登録だけでは、研修コースへの応募は成立しません。「PARTNER」への登録後に本研修コースへ応募してください。**応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用 E メールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号(受付番号)を通知します。応募後、3 営業日以内に受領通知が届かない場合は、下記の「国際協力人材登録に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

(1) 「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に国際協力人材登録(簡易登録不可)がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

【PARTNER 登録の注意事項】

応募時には PARTNER マイページの「登録内容の確認／更新」にて、**所属先などの情報を最新に更新**してください。

また、更新の際には、「プロフィール公開」欄は「希望する」を選択し、「プロフィール公開対象」には必ず「JICA」を選択してください。

(2) 応募書類

すべて所定の様式をご使用ください。所定の様式は、JICA ホームページ (<http://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html>) からダウンロードしてください。①の履歴書についてのみ、PARTNER から書式をダウンロードして作成してください。

① 履歴書

応募に必要な「**研修用履歴書**」を「PARTNER」上で作成して提出してください（履歴書への写真添付は不要です）。**一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません**。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。**ファイル名は「氏名_1履歴書」として、PDF 化して提出してください**。

② 自己申告書

必ず所定の様式を使用して提出してください。なお、合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目(6 項目目)に必ず記載をお願いいたします。**ファイル名は「氏名_2自己申告書」として、PDF 化して提出してください**。

③ 推薦書

所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。なお、推薦書は、書式不問です。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている方も必要ありません。**ファイル名は「氏名_3推薦書」として、PDF 化して提出してください**。

(3) 応募

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください(予め応募書類をご用意してください)。

- ① 以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の“ログイン”をクリックして「PARTNER」にログインします。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

②「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「この案件に応募する」をクリックしてください。

③ 上記(2)の応募書類を添付してください。

【PARTNER 人材登録に関する問い合わせ先】
独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局
こちらのお問い合わせフォームより
<https://partner.jica.go.jp/Inquiry/Input>

6. 応募締め切り

締切日: **2026 年 1 月 8 日(木) 必着**

7. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、**2026 年 2 月 2 日(月)**を目途に、下記の PARTNER のマイページ上で合格者の応募案件番号(受付番号)を発表します。PARTNER にログインし、マイページの「PARTNER からのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及び JICA ホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号(受付番号)は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信 BOX」で「【PARTNER】研修・セミナーへの応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あらかじめご了承ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

8. 修了証の発給

全日程の研修を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

9. 参加費用

無料

10. 留意事項

- (1) 情報保障等合理的配慮が必要な方につきましては、お気軽にご相談ください。
- (2) 研修期間中の事故等については、JICA は一切責任を負いません。予めご了承ください。
- (3) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (4) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になると JICA が判断した場合は、その後の研修参加をお断りする場合があります。
- (5) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査をアンケート形式で実施しますので、回答にご協力願います。
- (6) 受講のために必要な経費は自己負担となります(宿泊先の紹介および斡旋は行っていないところ、あらかじめご了承ください)。
- (7) 本研修では、Web上で JICA 指定の共有フォルダにアクセスしていただき、当日資料をダウンロードしていただくため、対面での受講の場合、コンピューター端末(ノートパソコン)を会場までご持参いただければ幸いです。
- (8) 応募書類に虚偽の記載が判明した場合、選考合格を取り消すとともに、修了証の発行は致しません。

以上

様式 1 自己申告書

様式 2 推薦書(書式不問)

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【個人情報の利用目的】

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報（セミナー・イベントやホームページの案内等）や、人材募集情報の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

【個人情報の取扱いについて】

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

【募集・選考に関する問い合わせ先】

独立行政法人 国際協力機構 人事部開発協力人材室（研修管理室）

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

E-mail: hrgtc@jica.go.jp

【応募時のシステムに関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

こちらのお問い合わせフォームより <https://partner.jica.go.jp/>